

## 市民協働によるこれからの住民自治の方針案

令和7年 月

市民協働による住民自治検討委員会

## 目次

- 1 背景
- 2 大野市の現状
- 3 大野市の住民自治における課題
- 4 大野市が目指す地域づくりの方向性

## 1 背景

全国では、高齢化による生活機能の低下、人口減少・過疎化による集落の生活支援機能の低下等が進む中、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織が設立され、住民主体の地域づくり活動が進められています。

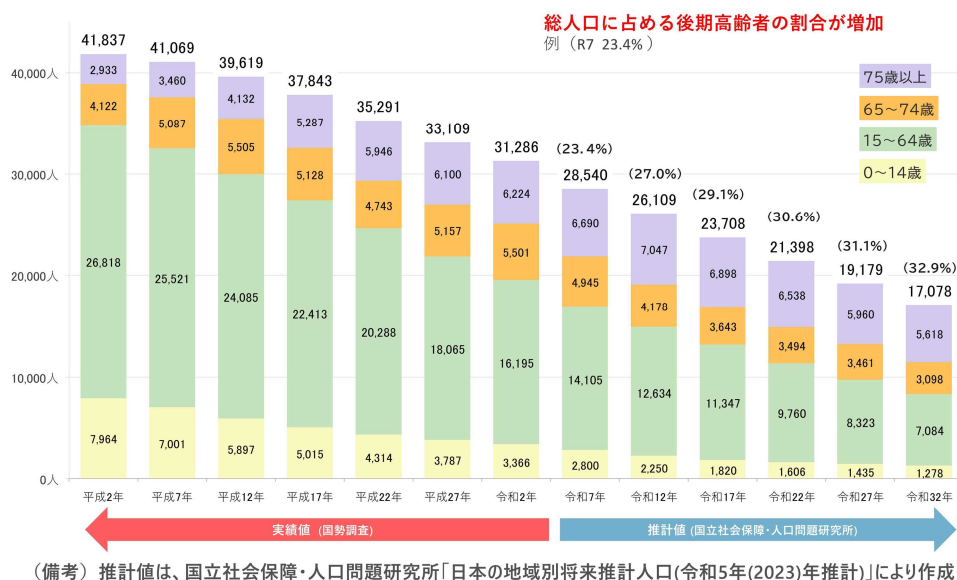
令和6年度の総務省調査によると、全国で8,193団体の地域運営組織があり、令和5年度(7,710団体)から483団体増加(6.3%増)し、平成28年度に比べて約2.7倍に増加しています。また、地域運営組織が形成されている市区町村は893市区町村あり、令和5年度(874市区町村)から19市区町村増加(2.2%増)しています。

## 2 大野市の現状

大野市では、人口減少が全国的な傾向よりも早いペースで進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」によれば、大野市の将来推計人口は、令和27年には19,179人と2万人を下回り、令和32年には17,078人まで減少すると推計されています。

また、総人口に占める後期高齢者の割合は、令和7年の23.4%から令和32年には32.9%に増加すると推計されています。

■ 大野市の人口の推移と今後の見通し — 平成2年～令和32年 —



人口減少を背景に核家族化・小家族化が進行し、それに伴って地域活動の担い手不足や担い手の負担が増加しています。さらには、地区の活動団体間で委員を兼務する担い手もあり、個々の担い手の負担が増加しています。

地区の活動では、活動団体が個別に活動していることで、同じ目的の活動が重複して行われることがあり、多くの行事が企画されても、参加者が集まらない状況や、一部では参加者が固定化していることがあります。

また、生活様式と価値観の多様化などから、地域の連帯感が希薄になってきており、自治会などの行事や活動に参加する若い世代が少なく、後継者が不足しています。自治会や団体の中には、担い手の減少や高齢化により活動力が低下しているところもあります。さらに、空き家の問題や高齢者宅の除排雪の支援が不足し、地域の存在が危ぶまれています。活動団体では活動資金が不足し、その役割を十分に果たすことができないケースも見られます。

加えて、後期高齢者の割合が増加することで、地域における見守り活動の必要性が増す一方、生活様式と価値観の多様化などによる、生活に密着した切実な市民ニーズは今後ますます多様化、深刻化します。その一方で、働き盛り世代が減少することで地域を支える側の負担がさらに増加することが懸念されます。

そのような中、一部の地区で地域課題解決の取り組みが進められ、福祉分野では全地区に第2層協議体が設置され、高齢者の居場所づくりや移動支援の活動が展開されています。

### 3 大野市の住民自治における課題

市民協働による住民自治検討委員会では、自治会や地区、団体の活動における課題について、「人材不足・担い手の問題」として、若者や新しい人材の確保・発掘や、役員不足、役職の負担増加が、「地域活動・行事の問題」としては、行事やイベントの参加者不足、参加者の固定化や、こどもの減少で育成会や行事が困難になってきている。「住民意識・価値観の変化」として、若い世代の関心の減少や、生活スタイル・価値観の多様化による担い手不足、「物的・外的環境の

課題」として空き家問題、高齢者宅の除排雪、「資金・運営の問題」として活動資金の不足などが課題として浮かび上がりました。

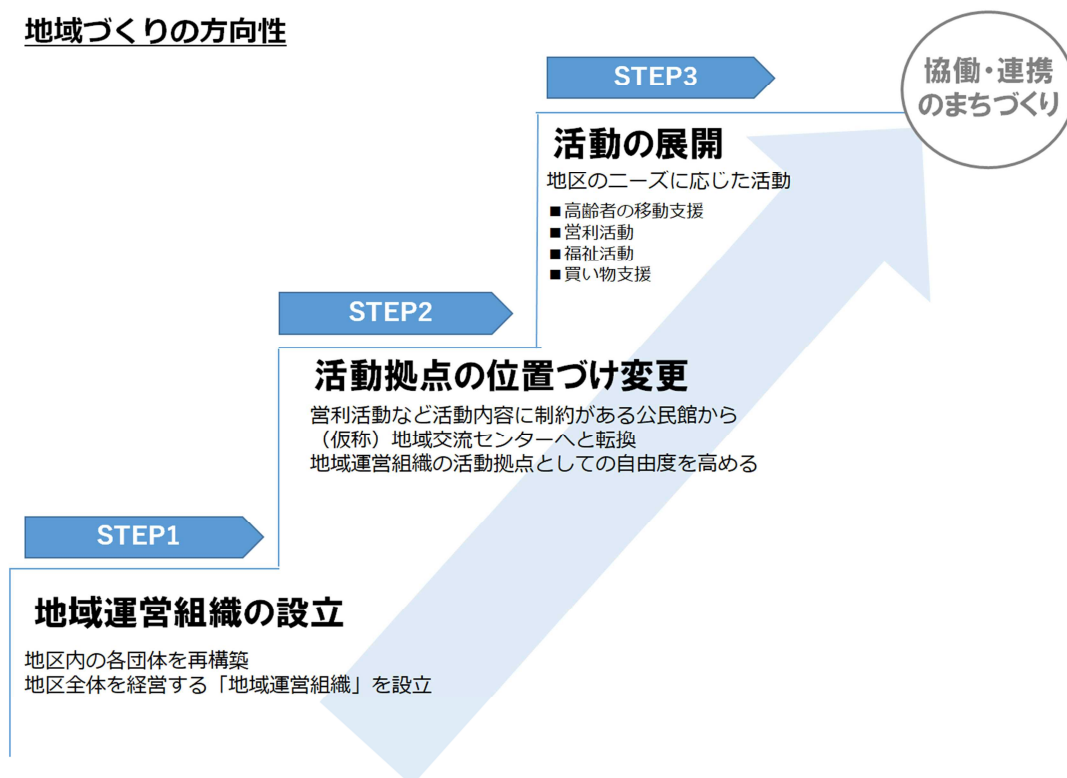


これらの課題を解消するために、担い手の負担軽減や、団体の行事や活動の整理統合による見直し、若者や女性が参加しやすい環境づくり、高齢者の生活支援体制の充実や空き家問題への地域での対応などを図る必要があります。

#### 4 大野市が目指す地域づくりの方向性

人口が減少しても住民自治活動が継続し、多様化、深刻化する地区のニーズに対応していくための手段として、活動団体が連携し、次の取り組みを行います。

##### 地域づくりの方向性



## （１）地域運営組織の設立

公民館単位を基本とした各地区で、地区内の各団体が連携し、地域運営組織の設立を促します。

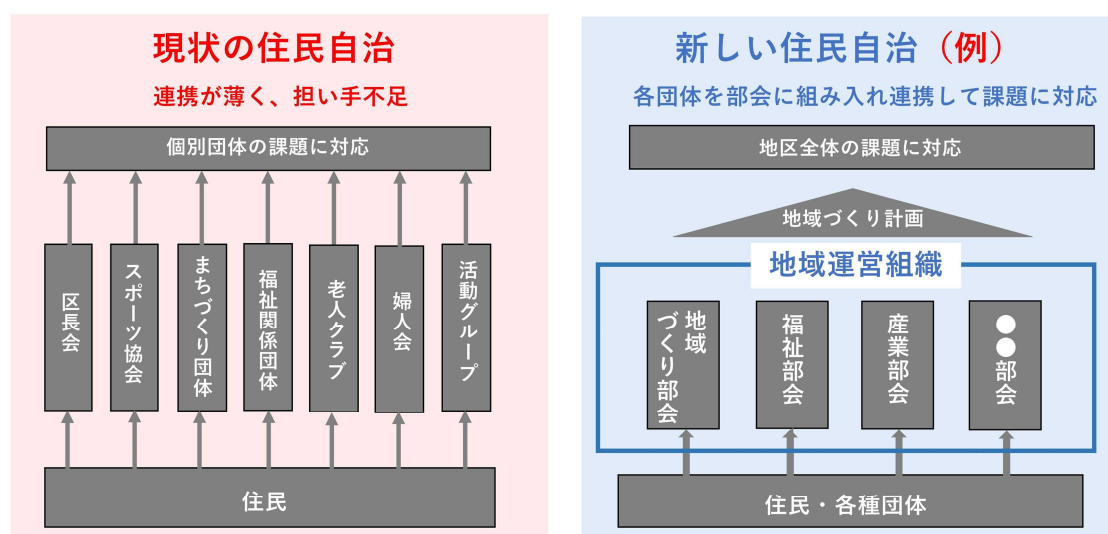
地域運営組織の設立にあたって、地区にどれだけの活動、行事、会議があるのかを把握し、中学生以上の全住民アンケート調査を行うことで、活動・ニーズを見える化し、住民ニーズの把握と活動・行事の見直し、人材・担い手の発掘につなげます。

次に、将来の人口や世帯構成を把握し、見通しを共有することで、将来必要となる活動に対して備えます。

行事、会議、事務の共有化を進め、地区内で同じ目的で活動する団体を統合したり、団体間の連携を強化したりして、負担を軽減し活動時間の確保を図り、活動団体を **地域の実情に応じた** 地域運営組織の部会へと再構築します。

市は、地域運営組織の設立に向け、地区内での活動団体の話し合いや、住民ニーズを把握するためのアンケート調査などの取り組みを、結の故郷地域が輝く交付金により支援します。

あわせて、地域運営組織が地域の課題を解消する活動を進めるための指針となる「地域づくり計画」の作成を支援します。



## （２）活動拠点の位置づけ

社会教育法に基づき設置された公民館では、これまで主に生涯学習活動が行われてきました。この活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など、幅広い活動が可能になる（仮称）地域交流センターへと位置づけを拡充し、地域運営組織の活動の自由度を高めます。地域運営組織は、（仮称）地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を行います。

市は、地域運営組織の主体的運営を尊重し、より地域に根ざした活動を展開できるように、その活動拠点となる（仮称）地域交流センターの地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援します。

## （３）活動の展開

地域運営組織は、地域の課題解決に向けて、地域経営の指針である「地域づくり計画」に、地区の目指す姿や、将来必要となる活動や地区住民のニーズに対してどのような活動を行うのかなどを定めます。

その計画に基づき、より地区住民のニーズに対応した高齢者の移動支援や見守り活動、買い物支援などの具体的活動を展開します。

これらの活動に収益事業を組み合わせることで、地域運営組織の活動資金調達も可能となります。

市は、部局横断的な体制で地域課題や情報を共有し、地域運営組織の活動や運営を支援します。

## ○市民と市の役割

|           | 市民の役割                                                                                                                                 | 市の役割                                                                                                                                                      |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地域運営組織の設立 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動団体の話し合い</li> <li>・地区住民ニーズの調査</li> <li>・行事、会議、事務の共有化</li> <li>・同じ目的で活動する団体の統合、再構築</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・人口推計などの情報提供</li> <li>・結の故郷地域が輝く交付金により取り組みを支援</li> <li>・「地域づくり計画」の作成を支援</li> </ul>                                 |
| 活動拠点の位置付け | <ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)地域交流センターを拠点に地域の課題解決に向けた活動を実施</li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館で行われてきた生涯学習活動を引き継ぎ、地域づくり活動や地域福祉活動など幅広い活動を可能にし、地域運営組織の活動の自由度を高める</li> <li>・地域運営組織による運営も可能とし、活動や運営を支援</li> </ul> |
| 活動の展開     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域づくり計画」に基づき、地区住民のニーズに対応した活動を展開</li> </ul>                                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題や情報を共有し、地域運営組織の運営や活動を支援</li> </ul>                                                                            |



市民協働による住民自治検討委員会

| 役職   | 氏名     | 所属                  |
|------|--------|---------------------|
| 委員長  | 朝日 義治  | 和泉地区区長会 会長          |
| 副委員長 | 前田 廣子  | 大野市社会福祉協議会 理事       |
| 委員   | 米村 博之  | 大野地区区長会 会長          |
| 委員   | 安川 昭夫  | 下庄地区区長会 会長          |
| 委員   | 富田 達夫  | 乾側地区区長会 会長          |
| 委員   | 齋藤 雅彦  | 小山地区区長会 会長          |
| 委員   | 伊藤 久美男 | 上庄地区区長会 会長          |
| 委員   | 帰山 浩   | 富田地区区長会 会長          |
| 委員   | 須原 祥量  | 阪谷地区区長会 会長          |
| 委員   | 廣田 賢吾  | 五箇地区区長会 会長          |
| 委員   | 黒田 富子  | やさしい小山ささえ愛隊（第2層協議体） |
| 委員   | 佐々木 正祐 | 大野市社会教育委員 委員長       |
| 委員   | 向村 英博  | 大野市スポーツ協会 副会長       |
| 委員   | 三浦 紋人  | 横町編集部 代表            |
| 委員   | 五十嵐 彩香 | INUIKAWA FUN        |
| 委員   | 竹内 大策  | しもプロ 会長             |
| 委員   | 飯田 賢治  | 大野市老人クラブ連合会 会長      |
| 委員   | 澤田 誠司  | 大野市地域づくり部 部長        |